

# 国民年金のお知らせ

## 付加年金をご存じですか

付加年金は、国民年金の月額保険料に40円(付加保険料)を加えて納付すると、老齢基礎年金に加算して受けられます。

◇対象 国民年金第1号被保険者(自営業・農業・自由業の方など)とその配偶者、学生など  
※保険料を免除されている方、国民年金基金(任意)で加入する公的な個人年金)に加入している方を除きます。

◇年金受給額 「200円×付加保険料を納めた月数」を、老齢基

礎年金の年額に加算した額

☆詳しくは、年金係へ。

## ねんきんネットをご利用ください

インターネットで、年金記録の確認や、将来の年金額の試算ができるサービスです。また、保険料の納付実績や受給見込み額などを記載したねんきん定期便や、年金の支払いに関する通知書の電子版を確認できます。

詳しくは、日本年金機構ホームページにも掲載しています。  
☆詳しくは、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎

## 国民年金保険料収納業務の民間委託について

日本年金機構では、保険料が未納となっている方に対して行う電話・文書・戸別訪問による納付案内を、次の民間事業者に委託しています。

◇受託業者 日立トリプルウィ  
ン・NTT印刷共同企業体 ☎  
0120-0211-231  
☆詳しくは、立川年金事務所 ☎  
042-523-0352へ。

0570-05155(050で始まる電話番号)からは ☎03-6700-1144へ。

## 介護サービスを利用している方へ 介護保険負担限度額認定証の更新を

住民税が非課税の世帯(要件あり)で、申請のあった方に、介護老人福祉施設などの居住費・食費を軽減する介護保険負担限度額認定証を交付しています。この認定証は7月31日が有効期限となっています。

今後も継続して利用する方は、6月上旬に送付する申請書に通帳の写しなどの必要書類を添付して、6月28日までに市役所介護福祉課へお持ちいただくか、郵送してください。  
☆詳しくは、介護保険係へ。

## 音楽スタジオをご利用ください

児童センター「ぱれっと」には音楽スタジオがあり、中学生以上18歳未満の方が、バンドなどの楽器の練習に無料で利用できます。

利用を希望する方は、毎月2回開催している講習会を受講してください。市民以外の方も受講できますが、市民以外の方だけで音楽スタジオを利用することはできません。日程など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、児童センター「ぱれっと」☎544-5132へ。



## 幼稚園・認定こども園の保育料の一部を補助

入園料・保育料・教材費などの一部を補助します。補助額は世帯の収入や児童の家族構成などにより異なりますが、保護者が負担した金額が上限です。申請書は、6月中旬に幼稚園などを通じて配布しますが、届かなかつた場合は連絡してください。

### ◎就園奨励費補助金

4月～9月分を来年1月に

支給します。ただし、認定こども園に在園している場合や、所得制限額を超過している場合は、対象なりません。  
◎園児保護者補助金  
4月～9月分を10月に支給します。所得制限はありません。  
☆詳しくは、子ども子育て支援係へ。



## ゲートキーパー養成研修(応用講座)の参加者を募集

ゲートキーパーとは、自殺を防ぐため、悩んでいる人の話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

学業や進路、就労などの悩みを抱えやすい大学生～30歳代の方への支援について、事例をもとに実践的な技術を学びます(参加費無料)。

◇日時 6月25日(火)の午後

2時～3時30分

◇場所 あいぽっく

◇対象 基礎講座を受講した方

◇講師 木田佐知子さん(くにたち心理相談室室長)

◇定員 20人(申込順)

◇保育 3か月以上の未就学児10人(申込順)

☆申し込みは、6月4日から地域保健係(あいぽっく内) ☎

544-5126へ。

